平成２７年（フ）第８１号
千葉県四街道市和良比522番地31
債務者　川上　純希
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　寛之
4　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第７００５号
東京都江戸川区松江２丁目18―18―504
債務者　齋藤　恵子
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹倉　興基
4　破産債権の届出期間　平成27年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６８２号
茨城県久慈郡大子町大字芦野倉308
債務者　高山　祥一
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長島　良成
4　破産債権の届出期間　平成27年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３８号
千葉県成田市幸町936番地１
債務者　星　　修
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第６８６２号
東京都大田区中馬込３丁目21―11―302
債務者　金沢　　剛
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　俊介
4　破産債権の届出期間　平成27年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２号
長野県飯田市松尾城4334番地１
債務者　熊谷　千恵
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後田　寿久
4　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月30日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第５５号
長野県飯田市松尾城4334番地１
債務者　熊谷　　誠
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後田　寿久
4　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月30日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第６８０８号
東京都大田区東雪谷４丁目11―10―203
債務者　市原　　格
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端雄太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６８０９号
東京都大田区東雪谷４丁目11―10―203
債務者　市原由紀子
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端雄太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６７１号
東京都豊島区長崎５丁目31－４―19
債務者　萩野谷忠義
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三澤　　智
4　破産債権の届出期間　平成27年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６９４号
東京都中野区野方５丁目７－１―404
債務者　倉島　明美
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川早智子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７０５号
東京都八王子市東浅川町202―13―202、住民票上の住所埼玉県飯能市大字川寺711－２
債務者　出浦　夕貴
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊澤　宏哉
4　破産債権の届出期間　平成27年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７８０号
東京都目黒区目黒本町５丁目７―11―303
債務者　石井　幾子（旧姓川崎）
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　崇彦
4　破産債権の届出期間　平成27年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７８１号
東京都足立区竹の塚３丁目７－２―303
債務者　菅谷　文代
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　孝充
4　破産債権の届出期間　平成27年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６８３５号
東京都港区白金１丁目10―14―101
債務者　竹田　孝司
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚健一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部